

第5章

計画の推進に向けて

5 - 1 札幌市・医療機関・市民に求められる役割

5 - 2 計画の進行管理

5 - 1 札幌市・医療機関・市民に求められる役割

計画の基本理念「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」の実現には、札幌市・医療機関・市民が本計画に掲げた目標をしっかりと共有し、さらには、それぞれが以下に示す役割を理解し、主体的に取り組むことが求められます。

(1) 安心を支える医療システムの構築

それぞれに求められる役割		
札幌市	医療機関	市民
<p>診療所と病院[#]の連携、医療と介護の連携など、市民の疾病状況(急性期[#]、回復期[#]・亜急性期[#]、維持期[#]等)に応じた医療を提供することのできる医療連携システムの構築を医療機関と協働して推進します。</p> <p>救急医療や医療安全の取組を進める上で、(仮称)救急安心センターさっぽろ[#]、産婦人科救急相談電話[#]、精神科救急情報センター[#]、医療安全等の相談窓口を充実・強化します。</p>	<p>診療所と病院[#]の連携、医療と介護の連携など、高度に集積した医療機能をつなぎ、市民の疾病状況(急性期[#]、回復期[#]・亜急性期[#]、維持期[#]等)に応じた医療を提供することのできる医療連携システムを構築します。特に、4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)などにおける地域医療連携パス[#]の普及を促進します。</p> <p>また、救急医療、周産期[#]医療、小児医療、精神医療などのさらなる充実と医療機関の連携・協力体制を強化します。</p>	<p>札幌市の医療に関する知識や理解を深め、また、身近なかかりつけ医[#]や医療に関する相談窓口などを通して、疾病や症状などに応じた適切な医療機関を利用します。特に、救急医療については、軽症患者の受診の増加などにより、本来の救急医療が十分機能できない状況も懸念されているため、不要不急の受診を控えるなど適切な対応について、かかりつけ医[#]や(仮称)救急安心センターさっぽろ[#]などに相談します。</p>

(2) 地域と結びついた医療の強化

それぞれに求められる役割		
札幌市	医療機関	市民
<p>地域包括ケア[#]の推進など地域における医療の充実に向けて、医療・保健・福祉部門をはじめ関係部局の横断的な連携体制を整備します。</p> <p>また、地域医療連携モデル事業[#]などを通して、地域における医療・保健・福祉分野の多様な主体の連携や取組を促進します。</p>	<p>かかりつけ医[#]の普及促進や在宅医療[#]の充実、医療・介護連携サービスの提供など、地域に身近な医療機能の強化を通じて、地域医療の充実に取り組みます。</p>	<p>高齢化が進む地域コミュニティ[*]において、健康づくりや介護予防、高齢者世帯の見守りや生活支援活動など、市民がお互いを支え合う互助活動に取り組みます。</p>

(3) 市民の健康力・予防力の向上

それぞれに求められる役割		
札幌市	医療機関	市民
<p>区や各種相談機能を充実・強化するとともに、市民に対して、健康診断受診や疾病予防の促進、医療機能分担の推進に関する情報発信を強化します。</p> <p>札幌市の医療の実態と動向、将来予測などの医療情報分析手法を構築し、市民、医療機関へ情報発信します。</p>	<p>健康づくりや疾病予防に関するセミナー開催などにより、市民への情報提供に取り組みます。</p>	<p>定期的な健康診断の受診、日頃の健康づくりや生活習慣の改善など、自身・家族の健康管理や疾病予防・早期発見等に主体的に取り組みます。</p>

* コミュニティ 地域課題に共同して取り組む個人や団体の集合体。

5 - 2 計画の進行管理

(1) 進行管理の方法

計画の推進にあたっては、施策の実施状況を適宜点検するとともに、下記のとおり、中間・最終評価を行い、その結果を踏まえて施策の見直しや重点化、新たな課題への対応など、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

中間評価	<ul style="list-style-type: none">▪ 計画期間の3年度目(平成26年度)に、施策の実施状況や成果、課題などについて中間評価を行います。▪ 中間評価の結果を踏まえて、必要に応じて計画期間後半(平成27年度～29年度)における施策の見直しや重点化などを行います。
最終評価	<ul style="list-style-type: none">▪ 計画期間の最終年度(平成29年度)に有識者・専門家等の参加のもとで、施策の実施状況や成果、課題などについて最終評価を行うとともに、その結果を公表します。▪ 最終評価にあたっては、市民参加型の評価手法(アンケート調査など)を取り入れます。▪ 最終評価の結果を踏まえて、第二ステップ(平成30年度以降)とする計画の策定を行います。

(2) 計画の評価

ア 成果指標

計画の基本理念である「市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた医療システムの確立」に向け、それぞれの目標における成果指標を主要施策ごとに下記のとおり設定し、計画の評価を行います。

目標	成果指標	
	指標項目	内容と目標値(平成 29 年度)
目標 1 安心を支える医療システムの構築	救急安心センターの認知度	(仮称)救急安心センターさっぽろ [#] (平成 25 年度中開設予定)の市民の認知度 50%以上
	地域医療連携パス [#] の普及度	地域医療連携パス [#] を導入している医療機関数 50 医療機関以上(平成 23 年度:19 医療機関)
	病院 [#] 内の患者相談窓口の設置率	病院 [#] における医療安全等に関する患者相談窓口の設置率 98%以上(平成 23 年度:93%)
	救急医療等の連携自治体数	(仮称)救急安心センターさっぽろ [#] の運営など医療に関する連携自治体数 8 自治体以上
目標 2 地域と結びついた医療の強化	かかりつけ医 [#] の普及度	かかりつけ医 [#] を決めている市民 70%以上(平成 21 年 3 月市民アンケート調査:51.4%)
	在宅療養支援医療機関 [#] の普及度	在宅療養支援医療機関 [#] 数 147 か所以上(平成 23 年 10 月 1 日現在:137 か所)
	地域医療連携モデル事業 [#] の実施・波及地域数	地域医療連携モデル事業 [#] (新規事業)の実施・波及地域数 3 地域以上
	医療アドバイザー制度への登録人数	医療アドバイザー制度(新規創設)への登録人数 10 人以上
目標 3 市民の健康力予防力の向上	市民の健康診断の受診率	毎年健康診断を受けている市民 70%以上(平成 21 年 3 月市民アンケート調査:60.5%)
	さっぽろ医療ガイドの普及度	さっぽろ医療ガイド(新規作成)を知っている又は活用したことがある市民 50%以上
	医療相談窓口の認知度	産婦人科救急、精神科救急、医療安全等の医療相談窓口の市民の認知度 50%以上
	医療情報分析手法の利用度	医療情報分析が掲載されているさっぽろ医療白書(新規作成)を利用している医療機関 25%以上

イ 成果指標の検討

現在、市民の疾病状況や受療状況を継続的に把握・分析するための手法は十分に確立されていませんが、今後、計画の施策として構築を図っていく医療情報分析手法を活用し、より的確に計画の評価ができる成果指標について検討していくこととします。